

## 今後の検討課題等について

### 1. 検討課題

#### (1) 標準測定法の内容及びその満たすべき基本的条件について

- これまで米国等で用いられてきた方法を踏まえ、我が国で標準とすべき微小粒子状物質の測定方法の手順を整理するとともに、標準測定法が満たすべき基本的条件について、「微小粒子状物質測定法評価検討会」において示された内容を踏まえ、さらなる検討が必要とされた事項を中心に検討し、整理する。

#### (2) 標準測定法と等価と見なせる自動測定法が満たすべき基本的条件について

- モニタリングの普及のためには、標準測定法と等価と見なせる自動測定法の確立が不可欠であることから、標準測定法と同様に、自動測定法が満たすべき基本的条件について、検討会報告書において示された内容を踏まえ、さらなる検討が必要とされた事項を中心に検討し、整理する。

#### (3) 自動測定機の評価方法及び精度管理方法について

- 標準測定法と等価な方法として自動測定法を位置付けるためには、自動測定機の等価性の評価方法及び精度管理方法を確立する必要があることから、検討会報告書において示された等価性の評価方法の基本的な考え方を踏まえ、以下に示すような内容について検討し、整理する。
  - ・ 標準測定法と自動測定機の並行試験の実施条件（例：実施場所、実施時期、実施期間、各測定機の設置機数）、自動測定機の評価方法 等

#### (4) その他

- 必要に応じ、モニタリングの実施に当たって留意すべき事項、今後の課題等について整理する。

### 2. スケジュール

平成21年2月の第1回開催後、上記1.の検討課題について審議・検討を行った後、微小粒子状物質に係る測定法に関する検討結果をとりまとめる。